

ふくしま建築住宅センターは、市町村の建築行政を応援します。

- 一般財団法人ふくしま建築住宅センターは、良好な居住環境と建築物の安全確保を目的に建築物の審査や検査を行う機関として、県内の市町村様と連携して以下の取り組みを行っております。

1 相談対応

建築やまちづくりに関する課題に対して、建築の専門家として助言します。

- 事例：庁舎増改築時の法適合性、省エネ向上等の助言、設計者選定手法の助言

2 建築・住宅に関する委員会等への参加

市町村が設置する委員会、協議会等の委員を建築の専門家の立場でお引き受けし、参加します。ただし、建築設計者を選定する委員会等を除きます。

- 事例：住生活基本計画策定委員会、空き家対策協議会、学校基本計画検討委員会

3 建築基準法任意判定業務

建築確認申請が不要である建築物の計画が建築基準法等に適合しているかどうかを判定します。なお、判定に際しての審査及び検査は有償です。

- 事例：小学校から事務所への用途変更、既存施設の改修・模様替、都市計画区域外での小規模新築工事

4 出前講座

建築法令等に関する住民向け講習会、職員向け研修会等に講師を派遣します。

- 事例：建築基準法、建築物省エネルギー法、住宅品質確保法など

◆費用

上記3（建築基準法任意判定業務）以外は、基本的に費用をいたしません。

なお、各種委員会委員等に対する報酬、旅費等につきましては、市町村の規則等に従います。

◆当センターの所属技術者

技術者総数41名　うち一級建築士37名　建築基準適合判定資格者39名

省エネ適合判定資格者16名　建築行政経験職員27名（令和3年11月現在）

◆この件に関する窓口

（一財）ふくしま建築住宅センター本部　事業担当

〒960-8061 福島市五月町4-25 福島県建設センター4F

電話 024-573-0118　URL: <http://www.fkc.or.jp>